

平成26年7月

六戸町農業委員会総会（組織会）議事録

期 日 平成26年7月22日

場 所 六戸町役場2階小会議室

## 六戸町農業委員会総会

- 1 場 所 六戸町役場 2階小会議室
- 2 開会日時 平成26年7月22日(火)午後3時00分
- 3 閉会日時 平成26年7月22日(火)午後3時55分
- 4 出席委員(15名)

斎藤 正 委員	田中 誠 委員
金淵 盛一 委員	四木 俊一 委員
山内 松次郎 委員	高館 孝 委員
木村 喜和 委員	小野寺 邦男 委員
三浦 英雄 委員	吉田 勝 委員
渡辺 耕一 委員	金沢 幸弘 委員
新山 秀男 委員	久田 伸一 委員
古里 厚子 委員	
- 5 欠席委員(0名)
- 6 会議に付した案件  
案件審議  
案件第1号 会長の選出について  
案件第2号 会長職務代理者の選出について  
その他  
協議第1号 議席の決定について  
協議第2号 第3条・4条・5条等の申請に係る現地調査班編成について
- 7 会議事件の説明及び職務のため出席した職員  
事務局 長 外山 昌彦      事務局 次長 佐藤 一也  
事務局 主査 吉本 平
- 8 書 記  
事務局 主査 吉本 平

【 開会 午後3時00分 】

事務局 定刻になりましたので、これより六戸町農業委員会総会（組織会）を開催致します。

起立願います。

よろしく願います。

着席願います。

ただいまの出席委員は15名で有り、定足数に達しておりますので、六戸町農業委員会  
会議規則第6条により総会が成立することを報告します。

町長より挨拶をお願いします。

町長 挨拶（省略）

事務局 事務局職員の紹介を行います。

（各事務局職員自己紹介）

事務局 次に、各農業委員会委員より自己紹介をお願いします。

（各委員自己紹介）

事務局 町長が座長となり進めて参りますので、宜しくお願いいたします。

町長 地方自治法第107条に準じて最年長の斎藤正氏を臨時議長に指名いたします。  
よろしいでしょうか。

～異議なしの声あり～

町長 異議なしと認め、斎藤正氏を臨時議長に決定いたします。

それでは、臨時議長より挨拶をお願いいたします。

臨時議長 挨拶（省略）

事務局 町長は公務の都合により、ここで退席いたします。

（町長退席）

臨時議長 それでは、さっそく議事に入ります。

案件第1号「会長の選出について」を議事といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定に基づき、六戸町農業委員会会長の互選を行うものであります。

臨時議長 事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。  
会長の選出について、どのようにしたらよろしいかお諮りします。

～指名推薦の声あり～

臨時議長 指名推薦ということですが、被指名人を当選人として決定してよろしいかお諮りします。

～異議なしの声あり～

臨時議長 異議なしと認めます。  
それでは、推薦をお願いします。

新山委員 金淵盛一氏を推薦します。

臨時議長 金淵盛一氏が推薦されましたが、委員全員の同意があった者として当選人として決定してよろしいですか。

～異議なしの声あり～

臨時議長 異議なしと認めます。  
それでは、金淵盛一氏を当選人と決定いたします。  
さっそくですが、会長が決定しましたので、会長より挨拶をお願いします。

会長 挨拶（省略）

臨時議長 以上をもちまして、臨時議長の任を終了いたします。  
ご協力ありがとうございました。

会長 それでは、六戸町農業委員会会議規則第8条により、会長が議長となることになっておりますので、私が議長となって会議を進めて参ります。

さっそくですが、案件第2号「会長職務代理者選出について」を議題とします。  
事務局の説明を求めます。

事務局 農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定に基づき、六戸町農業委員会会長職務代

理者の互選を行うものであります

議 長 事務局の説明が終わりました。  
会長職務代理者の選出について、どのようにしたらよろしいかお諮りします。

～指名推薦の声あり～

議 長 指名推薦ということですが、被指名人を当選人として決定してよろしいかお諮りします。

～異議なしの声あり～

議 長 異議なしと認めます。  
それでは、推薦をお願いします。

三浦委員 古里厚子氏を推薦します。

議 長 古里厚子氏が推薦されましたが、委員全員の同意があった者として当選人として決定してよろしいですか。

～異議なしの声あり～

議 長 異議なしと認めます。  
それでは、古里厚子氏を当選人と決定いたします。  
会長職務代理者が決定しましたので、会長職務代理者より挨拶をお願いします。

職務代理者 挨拶（省略）

議 長 引き続きその他の協議事項に入ります。  
協議第1号「議席の決定について」を議題とします。  
事務局の説明及び準備を求めます。

事務局 協議第1号「議席の決定について」説明します。  
慣例により、議席1番は会長職務代理者、15番は会長となっておりますので、その他の2番から14番について議席を決めたいと思います。  
抽選は2回行います。1回目は、議席を抽選する順番を決めます。2回目で、議席の順番の決定となります。  
(抽選を行い、議席番号を決定)

議 長 議席番号が決まりましたので、委員は来月の総会の時に番号のところに着席して下さい。  
また、来月より総会前の3条・4条・5条等の申請に係る現地調査の班編成が決定しましたので、別紙班編成一覧表を確認下さい。

以上をもちまして、六戸町農業委員会総会（組織会）を閉会いたします。  
お疲れ様でした。

【 閉会 午後3時55分 】